

変更理由書

案件名 : 令和7年度清水港外港防波堤(改良)被覆工事

受注者 : 青木建設株式会社

本工事は、令和7年7月2日付で青木建設株式会社と契約し鋭意施工中であるが、以下の理由により変更を行うものである。

1. 起重機船(200t吊)の計上基地港を変更
(適用条文:特記仕様書8-6(5))
2. 測量結果に基づく数量精査(間詰工)
(適用条文:特記仕様書8-12)
3. 残石材運搬に伴う費用の追加
(適用条文:工事請負契約書第19条)
4. 被覆ブロック据付個数の追加
(適用条文:工事請負契約書第19条)
5. ICT活用工事に掛かる費用の計上
(適用条文:特記仕様書8-1-46(10))
6. 快適トイレ設置に要する費用の計上
(適用条文:特記仕様書8-1-29)